

町立認定こども園開設に係る基本計画〔概要版〕

計画策定の背景と目的

少子化や就労環境の変化等により、就学前児童を取り巻く環境は様変わりをし、将来にわたる施策のあり方について検討が求められる中、本町においては、就学前児童に対する総合的な教育・保育の充実をはじめ、就労の有無に関わらず利用が可能なことや対象児童の枠組みを広げることで必要規模の集団が保ちやすいことなどから、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ「幼保連携型認定こども園」開設に向けた取り組みを推進するものとします。

目指すべき方向性 すべての町立幼稚園及び保育所、子育て支援センター（短時部）を幼保連携型認定こども園に移行するものとし、統合に関しては次のとおり整理をしたうえで、3つの町立認定こども園開設を目指します。

- ① 【（仮称）たんばこども園】 須知幼稚園と上豊田保育所（下山分園含む）の統合園
- ② 【（仮称）みずほこども園】 みずほ保育所と瑞穂子育て支援センター（短時部）の統合園
- ③ 【（仮称）わちこども園】 わち保育所と和知子育て支援センター（短時部）の統合園 *現「わちエンジェル」

園名(仮称)	所在地	定員	年齢別定員		学級数		年齢別定員		学級数		入所対象児
(仮称) たんば こども園	*新園舎建設 のため検討中	180名	0歳児	14名	2クラス	3歳児	38名	2クラス	0歳児 (10か月) ～5歳児		
			1歳児	22名	3クラス	4歳児	40名	2クラス			
			2歳児	26名	2クラス	5歳児	40名	2クラス			
(仮称) みずほ こども園	〒622-0311 京丹波町和田大下 42番地1	100名	0歳児	5名	1クラス	3歳児	20名	2クラス	0歳児 (10か月) ～5歳児		
			1歳児	10名	1クラス	4歳児	25名	1クラス			
			2歳児	15名	1クラス	5歳児	25名	1クラス			
(仮称) わち こども園	〒629-1117 京丹波町大倉 家田ノ上5番地7	90名	0歳児	5名	1クラス	3歳児	15名	1クラス	0歳児 (10か月) ～5歳児		
			1歳児	5名	1クラス	4歳児	25名	1クラス			
			2歳児	15名	1クラス	5歳児	25名	1クラス			

※いずれの園名も仮称であり、正式な名称は今後調整のうえ決定します。

※新園舎については「京丹波町立（仮称）たんばこども園新園舎建設基本計画」を参照。

開設目標年度の設定 長い歴史を有する幼稚園と保育所、そして子育て支援センター（短時部）の良さを生かし、就学前教育・保育の充実を図る観点から、現場職員や保護者、地域住民、関係者と十分に時間をかけて調整や協議が図れるよう、統合園舎建設も考慮したうえで、**平成34年4月1日を開園目標に設定**します。

計画の進行管理 国・府の動向をはじめ町施策の充実等により、幼稚園や保育所、子ども・子育て支援事業等の状況が策定時点（平成30年3月）と異なる可能性があることから、必要に応じて計画内容は見直すものとします。

認定こども園の運営方針

開所日及び開所時間

【開所日・時間】 平日：午前7時30分～午後6時30分 / 土曜：午前7時30分～午後0時30分

【休所日】 日曜日、国民の祝日、年末年始及び、その他特に必要とする日 *1号認定児童は別に長期休業期間あり。

保育時間

■1号認定 【始業・終業時間】 平日：午前9時～午後1時30分（登園時間…午前8時30分～9時）

■2・3号認定 【保育時間】 平日：午前8時30分～午後4時30分 / ・土曜：午前8時30分～午後0時30分
【延長保育】 保育時間の延長が必要と認められる園児を対象に開所時間内において実施します。

運営に関する基本的事項

「健やかで安定した心と体をはぐくむとともに、一人一人が持つ可能性を引き出し、自己肯定感を高めることにより、自分らしさを発揮できる人間性豊かな子どもを育てる」を教育・保育理念とし、次のとおり整理するものとします。

職員体制（保育教諭等配置基準） 就学前教育の充実をはじめ、支援の必要な園児に対して手厚い保育が行えるよう、保育教諭等配置基準は府認定要件より緩やかな条件のもと、町独自の配置基準を次のとおり設定するものとします。

【乳児・幼児】 0歳児…園児3人に1人
1歳児… " 4人に1人
2歳児… " 5人に1人

【年少・年中・年長】 3歳児…園児20人に1人
4歳児… " 25人に1人
5歳児… " 25人に1人

昼食対応 「完全給食」を導入することとしますが、親子の愛情形成を育む機会の創出を目的に、各園で「お弁当の日」を設定するものとします。また、各園に設置されたランチルームを活用し、食を通じた異年齢児の交流が図れるよう努めます。

通園方法 現状を踏まえ、認定こども園の役割や位置付けを鑑み、地域の実情に応じた対応を検討するものとします。

地域との連携 「地域でこどもを育てる」との認識のもと、地域性を生かした交流活動や連携に向けた取り組み、体験活動等が行えるよう、各園において積極的な事業展開に努めます。

保護者会 (PTA) のあり方 就学前教育の充実に向けた園と保護者の連携強化をはじめ、連絡協議会等への参画による関係機関とのつながり、町立認定こども園における情報共有体制の構築を図るために、各園で PTA が組織され活動できるよう、協力や支援を行います。

地域子ども・子育て支援事業

子育て支援事業 (子育て支援ルーム)	一時保育事業	一時預かり事業	延長保育事業
対象：未就園児童 子育てについての相談や助言、援助等に関する相談窓口としての役割を担えるよう努めます。	対象：未就園児童 各園で定員に空きがあれば受け入れるものとします。	対象：1号認定児童 保護者や家庭の事情により、終業時間を越えて保育を希望される場合、開所時間内において一時預かりを行うこととします。 (利用料は今後検討)	対象：2・3号認定児童 開所時間内において午前8時30分～午後4時30分までの8時間を越えて保育を行う場合、延長保育事業を行います。 (利用料は今後検討)

特色を生かした園の運営方針

【 幼稚園と保育所の良さの取り入れ方 】

- ・食育をはじめ、栄養バランス確保の観点や旬の食材を使い季節感が味わえる献立が取り入れられるよう給食を導入することとし、給食試食会等の食に関する行事も取り入れられるよう調整するものとします。
- ・家庭と園が連携して子どもをはぐくめるよう、お互いの考えや方針が共有できる顔の見える関係づくり構築を目指した取り組みを積極的に推進するものとします。
- ・0歳児から5歳児までが在籍する利点を生かし、認定こども園としての温かい雰囲気のもと異年齢交流を取り入れるものとします。
- ・低年齢から入園できる環境を生かし、就学までを見通した長期間にわたる教育・保育課程を取り入れます。
- ・保育教諭ら職員が常に連携し合い、在籍するすべての園児に関して共通理解を図る中で、同じ視点のもと一人一人を大切にされた教育・保育を実践します。
- ・質の高い就学前教育が提供できるよう、保育教諭の研修や研究時間を確保するとともに、家庭と園が園児の実態を共有する機会、他園と交流する機会を設けるよう努めます。
- ・作業療法士の訪問をはじめ、教育相談機関との連携を図る中で、園児一人一人に応じたきめ細やかな支援が行えるよう努めます。

【 特色を生かした園運営のあり方 】

- ・豊かな自然を取り入れた温もりと安らぎのある環境の中で、京丹波の未来を担う子どもたちをはぐくみます。また、町の施策と合わせ、木質玩具等の整備や活用に努めます。
- ・認定こども園と小学校が連携を密にすることにより、園児が小学校の環境や生活の流れを事前に知り、安心感と期待感をもって進学できる環境づくりに努めます。
- ・1号認定児童を対象に夏期休業期間の受け入れ制度を検討することで、京丹波町ならではの集団活動や教育活動の充実に努めます。
- ・地域の人との関わりや地域行事への参加等による交流時間を大切にすることで、地域と連携した就学前教育・保育活動が展開できるよう努めます。